

平成二十年六月二十四日受領  
答弁第五三二二号

内閣衆質一六九第五三二号

平成二十年六月二十四日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出国会議員の特権と認識されかねない国会議員宿舍や各種手当についての政府の認識に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出国会議員の特権と認識されかねない国会議員宿舎や各種手当についての政府の認識に関する質問に対する答弁書

一について

衆議院赤坂議員宿舎（以下「赤坂議員宿舎」という。）の本年六月十三日現在の各会派別の入居者数は、自由民主党百五十六名、民主党・無所属クラブ五十八名、公明党二十三名、日本共産党八名、社会民主党・市民連合三名、国民新党・そうぞう・無所属の会三名、無所属四名であると承知している。

二、三、五、六及び八について

赤坂議員宿舎の宿舎使用料は、九万二千二百二十七円であると承知している。議員宿舎は、地方選出議員の在京生活を保障し、議員の職務を円滑に遂行するために設置されているものと承知しており、その宿舎使用料は、一般に、民間賃貸住宅の賃料等との単純な比較にはなじまないものと考えている。文書通信交通滞在費は、国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律（昭和二十二年法律第八十号）第九条の規定に基づき予算計上しているものであり、その取扱いについては、国会において御議論いただくべき問題であると考えている。

## 四について

赤坂議員宿舍整備等事業費のうち、建設費用に相当する金額は総額百三十八億五百三十六万七百七十八円、建設費用の金利に相当する金額は総額七十二億六千六百三十五万七千三百六十五円、維持管理費に相当する金額は毎年度二億五千九百四十三万二千九百五十円である。

## 七について

衆議院議員鈴木宗男君提出国会議員宿舍を巡る諸経費の国庫負担に関する再質問に対する答弁書（平成二十年三月二十一日内閣衆質一六九第一六九号）七から十一までについて述べたように、我が国財政は、国・地方を合わせた長期債務残高が先進国中最悪の水準にあるなど極めて厳しい状況にあり、将来世代へ負担を先送りする構造となっている。そのため、財政再建については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇六」（平成十八年七月七日閣議決定）等にとり、歳出・歳入一体改革を着実に推進し、まずは二十一年度には、国・地方の基礎的財政収支の黒字化を確実に達成し、更に二十年代半ばに向け、債務残高GDP比を安定的に引き下げることとしている。このため、政府としては、財政再建に向け、徹底した無駄の排除を行うなど、歳出全般にわたり聖域なく見直しに取り組んでいく必要があると

考えている。